

定額給付金の給付をよそおった 「振り込め詐欺」にご注意ください！

定額給付金をよそおう不審電話が全国で相次いでいます。その代表的な手口は、**市町村の総務課を名乗る犯人が「定額給付金を振り込みます」という電話をかけ、相手から口座番号を聞き出そうとする**ものです。口座番号を教えてしまうと、犯人は偽造カードをつくり、その口座から現金を引き出します。

今般決定された定額給付金については、連絡や給付を行う段階ではありませんので、次のことに注意され、被害の未然防止に努めて下さい。

「定額給付金」に関して

市区町村や総務省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。

ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

市区町村や総務省などが、「定額給付金」の給付のために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

現時点で、市区町村や総務省などが住民の皆さまの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報に照会することは、絶対にありません。

詳細は、総務省ホームページを参照してください。

不審な電話がかかってきたり郵便物が届いた場合は、迷わず、お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または相談電話#9110）にご相談ください。

